

会議名称	平成 30 年度第 2 回門真市文化芸術推進審議会
開催日時	平成 31 年 1 月 24 日（木）午前 10 時から正午まで
開催場所	門真市役所別館 3 階 第 3 会議室
出席者	（委員） 清澤委員、本田委員、朝倉委員、登委員、勝川委員、垣内委員 【出席人数 6 人／全 7 人中】 （事務局） 宮本市長、重光市民生活部長、山田次長 丹路文化・自治振興課長、文能課長補佐、柴田主査、市瀬係員 NPO 法人トイボックス栗田理事
議題 （内容）	1. 文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定について（諮問） 2. 計画策定に対する市の考え方について 3. 骨子案について ①スケジュール ②策定の方法・ポイント ③策定の目的・基本的考え方 ④構成案
傍聴者数	1 人
担当部署	（担当課名） 市民生活部 文化・自治振興課 （電 話） 06-6902-6034（直通）

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 2 回文化芸術振興審議会あらため文化芸術推進審議会を開催いたします。

前回開催の、30 年度第 1 回文化芸術振興審議会におきましては、全委員ご出席のもと、「文化的な視点を持ったまちづくりの推進」というテーマでシンポジウムを開催し、学識委員から貴重なご意見・提言を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

このたび、門真市文化芸術振興基本方針につきまして、2020 年度を目途に名称を推進基本計画としてあらためて策定することとし、そのために、門真市文化芸術振興条例を 12 月議会におきまして、推進条例へと改正いたすことで、その第一歩を踏み出し、この日を迎えました。それに伴いまして、本審議会も文化芸術推進審議会となりますことから、本来ならば、推進審議会委員としての委嘱状を再交付すべきところではございますが、委員の任期が本年 3 月末となっておりますことから、勝手ながら割愛させていただきたくご了承願います。任期中の審議会は本日が最終となります。ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお本日、木ノ下 智恵子委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。

それでは、続きまして配布資料の説明をいたします。

まず、本日の「次第」です。次に、資料 1 として「ルミエールホール・中塚荘条例規則の改正のポイント」、資料 2 のスケジュール表として「門真市文化芸術推進基本計画策定 2018 から 2020 年までのスケジュール」、そして資料 3 「門真市文化芸術推進基本計画の策定について」という 8 ページの資料、そして資料 4 として、ポジティブランチです。

そろっておりますでしょうか。

その他、参考用の資料として、ルミエールホールの情報誌、イベントチラシのほか、「門真の第九」や「門真絵画 100 選」のチラシをお配りしております。また、ご覧いただければと存じます。では、これより進行を、審議会会長にお願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。それでは、さっそく次第に沿って進めてまいります。まず、案件 1 の文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定についてであります。

【事務局】

本日は、推進基本計画の策定に関しまして、市長から審議会に対しまして諮問を行い、その後、市の考え方、骨子案についての説明の後、審議へと移らせていただきます。

では、市長より一言ご挨拶いただき、そのあと早速ですが、審議会会長へ諮問書を手渡しさせていただきます。それではよろしくをお願いいたします。

【市長】

おはようございます。平成 30 年度第 2 回門真市文化芸術推進審議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。平素は本市の文化芸術の振興に対しまして、皆さんにご協力いただいていること、心から感謝を申し上げます。本市におきましてはご案内の通り平成 19 年度に門真市文化振興条例が制定されまして、22 年その基本方針が策定されました。

現在、条例の制定から約 10 年が経過し、その中で様々な活動が本市の中におきましても繰り広げられてきたと思っております。しかしながら、まだまだ本市の文化芸術の振興に十分至っていないと考えております。より一層その点を強化していくためにも、今回推進という形で、条例を改定させていただきまして、また新しい土台として、次の展開に拡げたいというふうに考えている次第です。昨今、ICTの急速な発展や少子高齢化が進みまして人間関係が希薄化していく、そんな中で、本市の付加価値をどのように高めていくかということが、大きな課題だろうというふうに考えております。基本方針に築いた基盤のもとに、新しい時代に引き継ぐべきものとして、大切にすると、また、新たな魅力づくりということを含めまして計画の策定を考えている次第です。つきましては、門真市文化芸術推進条例第 6 条第 2 項に基づきまして、審議会に門真における文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定に関し、意見を求めたく諮問いたすものでございます。どうか 2 年間にわたる 審議となりますが、よろしくをお願いいたしまして、「諮問書」を審議会会長へお渡しいたします。

【市長】

門真市文化芸術推進審議会会長様、文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定について、門真市文化芸術推進条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、門真市における文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定に関し、貴審議会の意見を求めます。

門真市長・宮本一孝。

【事務局】

市長はあいにく公務のため、ここで退席させていただきます。

【市長】

それではよろしくお願いいたします。

【事務局】

では、これより、審議会には文化芸術推進に関する基本的な計画策定にあたっての審議をお願いするわけですが、これまでの簡単な振り返りと、市として文化推進基本計画を策定することについての考え方について、担当から説明いたします。

【事務局】

それでは説明させていただきます。市では、19年4月に文化芸術振興条例を制定後、振興基本方針を策定し、10年間公民協働を基軸として市民の第九コンサートなどの音楽というポピュラーな文化芸術事業を中心に、市の主催から実行委員会による事業、あるいは委託事業として担い手づくりを視野に働きかけてきたところです。この間、文化芸術活動の担い手に自らがなろうという人、文化芸術に関心のある市民も少なからずおられることがわかりました。こうした協働による動きは、それまで文化不毛の地、文化住宅はあっても文化はないといわれた門真のイメージを市民や事業者の皆さんとともに改善したい、変えていこうという市としての意思と言えます。

国では、文化芸術基本法の改正後、ただちに推進基本計画を策定しました。これからも、ますます少子高齢化に拍車がかかり、自治体間の競争が激化する中、住みよいまち・住みたいまちに不可欠な「魅力あるまち」としての要素を門真市自身が身に着けるためには、ここに住む市民を巻き込んだ形で文化芸術を活用した活力ある施策を講じることは重要で、本市も文化芸術振興を産業・福祉・教育など、他の関連分野を含め総合的かつ計画的に推進するためには、推進基本計画が必要であるという国の考え方に共鳴して、門真においても魅力あるまちづくりに文化的な視点を積極的に取り入れていくためには、その意思表示としての計画が必要だろうということで、策定に取り組むこととしました。

これまで公民協働で取り組んできた「振興」を包含して、「推進」という言葉どおり積極的な基本計画を策定するにあたり、さっそく取り組めるものがあれば着手していくこととしました。

その一つがルミエールホール・中塚荘の条例改正です。高齢者・障がい者・青少年活動支援を含めた社会教育機能を付加するとともに、市民にとって、利用しやすい施設とすることで文化的な生涯学習活動を広く支えていくことを目指しています。

それでは資料1をご覧ください。ルミエールホール・中塚荘の条例・規則の改正ポイントについてですが、土日祝、これまで休日加算ということで、平日の3割増し料金をいた

だいていましたが、それを廃止すること、市民団体の公益的なイベント開催時に入場料等を徴収する場合は、1.5倍の金額で徴収しておりましたが、市民活動の場合は、営利・営業加算の廃止、反面、市外者利用時の加算が1.5から2倍にアップ、営業活動、プロの興業は5割増しから10割増しの倍額をいただくことになりました。ほかには高齢者・障がい者・青少年で主に構成される各団体利用時の減免の導入、これまで楽屋はホール利用者のみで使用していましたが、ホール楽屋を単独で利用できるなど、高齢社会のいま、市民にとって使いやすい施設を目指すもので、本条例の改正についても、先の12月議会で可決されました。

ところで、市の文化施策担当部局は23年度の機構改革により、一旦は、教育委員会生涯学習部所管に移管されました。25年度に策定された生涯学習推進基本計画では、「おもしろいまち・おもしろいまち門真」の実現に向けての諸施策が盛り込まれ、生涯学習活動の中で大きなウェイトを占める文化芸術活動をますます活性化させ、門真のイメージを少しでも高めたい思いから、主役である市民の自主的・自発的な活動を支援し、公民協働で取り組む方向性のもと事業に取り組んできました。

29年度に市長部局に再び移管され、担当となった市民生活部文化・自治振興課は、「市内の各地域の伝統的な祭り」やオール門真の市民まつりの「ふるさと門真まつり」、地域コミュニティイベントである「校区門真まつり」、また、市民の文化学習活動成果発表の場である「市文化祭」など、文化資源としての祭りを活用するため、協働により保存・継承・発展を視野にした人づくりを支援する考え方で。

このように協働路線による振興も、継承していくべき重要な基盤でもあることから、本計画づくりのプロセスにおいて、文化担当職員だけではない、庁内横断的な参画によるチームとふるさと門真まつり実行委員会に見られるような、幅広い多様な主体・団体や市民から構成される市民チームとのセッションというものも必要と考えております。両方で自分たちの住む門真の魅力を引き出し、自分たちで高め良くしたいという思いを持って、その声を計画に反映させる場づくりが大切と考えております。

市としての考えをまとめますと、このように、市の魅力・存在価値を高めるため、文化芸術を活用した創造性あるまちづくりにオール門真体制でトライしていきたい、門真も文化推進に頑張っ取り組んでいるということを内外に発信していきたいという願いを込め、本計画の策定プロセスから、さまざまな意見・アイデアが交差する機会や場をつくることによって、より多くの市民に文化の振興・推進ということを大いに意識していただくことが大切であるというスタンスで臨みたいと考えております。

さて、本市の文化振興の拠点の一つであるルミエールホールは、さまざまな文化情報の発信、情報交流の中心であります。これまで、その指定管理者となる団体には単なる施設の維持管理運営のみならず、自主事業や市が指定する事業など、館の内外を問わない取り組みとして、地域連携やアウトリーチ活動をも求めています。

つまり、今後も文化芸術推進に関しての、市との協働のパートナーとして、推進基本

計画の意義を深く理解していただく必要があることから、本計画の支援業務を指定事業として位置付けており、すでに今年度からそのための動きを始めたところであります。

以上が、市として計画づくりに取り組みたい考え方ですが、最後にその取り組みのパートナーについてご紹介いたします。

昨年 11 月から、このあとお示しする予定の、推進基本計画の骨子案を作成するため、市内の準備検討委員会を立ち上げたのですが、そのサポートを現指定管理者・NPO法人 トイボックスさんにさせていただいており、次年度も引き続き、計画策定支援業務に携わっていただき、事務局の一員として本審議会にも出席願うこととしております。

本日も出席いただき、さまざまな案の説明もさせていただくこととしておりますので、ご承知おきください。なお、前回 10 月 2 日の審議会におけるシンポジウムには、14 人の市職員に参加していただきましたが、その半数にあたる 7 人が参画しての計画策定のための市内プロジェクトチームを、11 月に設置したところでありますが、本日はそのうち公共建築課・勝連さんにも出席いただいておりますので、ご了承願います。以上でございます。

【事務局】

振り返りと、市の計画策定に向けての考え方の説明は以上でございます。

会長、よろしく願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。復習もかねて、今後の見通しの一部も事務局より説明いただきました。それでは、次第に従いまして、次の部分ではありますが、計画の骨子案を事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、説明させていただきます。お手元の資料、資料 2、3、4 に基づき説明させていただきます。今回の、門真市文化芸術推進基本計画、こちらの策定におきましては、従来のこういった計画の策定、よくある形としては担当課より起案をされ、当然国の方針や先進事例を参考に起案をされ、それを承認、決定するプロセスに加えて、この策定業務自体が市民活動のプラットフォームになっていくような、そんな形での策定作業を 3 年間かけてやっていきたいと考えています。

具体的には行政セクター、それから市民セクター、それと私共のような中間支援のセクターが協働しながら、推進基本計画の案を作成し、先生方、専門家の皆様にアドバイスをいただきながら、承認、決定して策定していくというプロセスを考えています。

お手元の資料 2、最初のページの下の方に表がついています。この表に基づいて、3 年間の大まかなスケジュールをまずご説明します。平成 30 年度、今年度でございますが、こちらにおいては審議会、そして市内プロジェクトチームをまず立ち上げました。この市内のプロジェクトチームに関しましては、昨年末に市内から 7 名、若手、中堅職員を

中心に庁内から7名の方を公募、推薦してお集りいただき、そこへ事務局2名を加え、私も加わり、10名で2回の検討を行いました。31年度に関しましては、審議会を開催しつつ、10年前に取ったアンケートがあるということなので、そのアンケートと10年後の変化を確認するためアンケートを実施し、さらに市民の方の参加を募る機会を作っていきたい、市民会議という欄に100人会議開催と記載していますが、市民セクターの中の例えば活動されている団体、芸術鑑賞を趣味とされている方、お仕事とされている方、様々な方にご参加いただき、ここに庁内プロジェクトチームのメンバーはじめとする、行政にも参加してもらいながら、100人規模という形で、ワールドカフェというワークショップの形式がありますが、その形で会を開催し、そこで案をまとめていきたいと考えています。リアルタイムでそこへ参加できない方のためにアンケートや、他の手法でも意見を聴取しながら、案の審議、決定の中心をこの31年度で行う計画です。引き続き32年度に関しては、市のホームページ等でパブコメを実施し、最終的な計画案の完成を目指すのですが、この過程においても前年度の100人会議等で出た意見の中から、社会実験的に実施するもの、パイロット的に実施するようなプロジェクトを選び、公民協働のもとで実際にいろんな形をとって地域の中で活動しながら案を作成し、同時にプラットフォームの基盤作りを進めていきたいと考えております。

本年度庁内プロジェクトチームなのですが、資料の3と4の方でその活動の経緯をご報告します。本年度のプロジェクトチームの活動の中で、資料2の2ページ目以降にあります、この計画の目的や骨子案を作成しました。資料4ですが、庁内プロジェクトチームは本年度2回開催しました。まず、この庁内プロジェクトチームが活動していることを庁内の方やいろんな人に知ってもらいたい、そこから輪を広げたい、という思いから2度目のプロジェクトチームに関しては、こちらの会議室の隣にある旧食堂、ミーティングで使用されたり、市民の方がお茶を飲んだりしているオープンスペースで開催し、その会議を実施した結果の模造紙の貼りだし、その会議の様子を今も貼りだしています。それで市民の方にもどんなことが議論されているか、ということを知ってもらおうとしています。お時間があればご覧ください。市民の方が市役所へ行ったらこんなものが貼り出されていた、市役所でもこんなことが行われているということ、SNSへ投稿して下さっている方もいらっしゃる、一定の効果はあったのかと認識しています。

その庁内プロジェクトチームの検討内容ですが、大きく分けて2つあります。

まず1つ目が、なぜ今、市が基本計画を作るのか、資料4の提案にございます国の方で振興法から推進法に変わった、その流れで市も当然作っているわけですが、国や他の先進的な自治体が策定したものをそのまま模倣したと言われることがないように、門真ではどのようなことが必要なのか、国が推進法に変えた根本的なものをきっちり押さえ、そこへ門真らしさをどのように盛り込むかという観点から意見交換を行いました。まとめとして、「門真の魅力を高めるため」、「一人ひとりの文化度を高めるため」、「歴史を伝えていくため」、「市の考え方を伝えるため」、「地域の活性化・コミュニティのUP」、「人口減少対策」、「情報収集」、「文化とは何かを決めるため」、といった観点からの意見が出ました。

これを整理し、資料3の2ページ、3ページ、策定の目的・基本的考え方の案を作成し

ました。大きく分けて4つポイントを記載しています。こちらをご紹介します。

1 番目、なぜ門真市が文化芸術の推進を図らなければならないのかを挙げていますが、日本全国の共通の課題である人口減少問題です。人口減少時代において、「住みたくなるまち」「魅力あふれるまち」を目指すことは、定住人口の減少を緩和し交流人口を増加させ、今後の自治体運営において重要な施策である。ということを1番目に挙げております。

2 番目は、よりまちづくりに視点をおいた目的、考え方です。文化芸術の推進により地域の文化的資源を増やしたり地域の魅力を再発見したりすることは、市民一人ひとりの文化度を高め、いくつになっても生きがい、やりがいを持って生活できる魅力あるまちづくりにおいて優先的に取り組むべき課題である。これらの活動は地域のアイデンティティの確認やシビックプライドの醸成につながる。

3 番目は、事業実施における施策の意思決定過程や、施策推進のための制度の設定に関する基本的考え方です。文化や芸術という言葉はその意味する範囲が広く、施策の実施範囲や施策の効果を期待する範囲を適切に定め優先順位を設定しなければ、予算の執行範囲が無秩序に拡散したり、本当に必要な文化芸術関連予算の確保に支障が出たりする。門真市の活性化に向けて真に必要な文化芸術推進のための事業範囲を見極め、市が主体的に行うもの、市と市民の協働により実現を目指すもの、市民主体の取組みを求めるものを明確にすることにより、適切かつ効果的な文化芸術の振興を推進することが求められている。

4 番目も推進体制に関することです。これらの基本的考え方や具体的な実行のステップを明確に示すことにより、市民をはじめ門真市で活動する企業や大学、NPO等の市民セクターとの連携や協働を円滑に推進する。

以上4点が庁内プロジェクトチームで検討したうえで、今回策定の目的・基本的考え方として、最初に案としてご提案したい部分です。

続きまして、資料の4に戻っていただいて、庁内プロジェクトチームで検討した2点目のことです。

2点目は計画の骨子案について検討しました。3ページ目の下の方からですが、骨子案に関して、まずプロジェクトチームで「門真のどこが文化的な魅力に乏しいか」、これも大きな模造紙に付箋を貼りだして整理するという方式で行いました。様々な意見が出て、こういうところが足りない、こういうところが不足しているという作業を一通り行った後、横断的なプロジェクトチームということで、様々な知見であったり、経験であったりが集まっていたので、何をしたら、このネガティブなことがポジティブなことにひっくり返るだろうかという観点で議論しました。その結果作成されたのがポジティブブランチャという図になっているものです。高齢化であったり、貧困化であったり、様々な課題が出てまいりました。どんな主体がどんなふうに関わっていけばよいのかということが明確ではない、行政から企業への働きかけが少ないのでは、公共施設をもっと文化芸術に活用できるのではないかなど様々な意見が出ました。それに基づきまして、資料3の4ページ目、門真市文化芸術推進基本計画骨子案・構成案というものに整理しました。最終的には大項目、中項目という形で整理されるべきものでありますが、こういう要素があるのではないかといいことで書き出してあります。

1 番目としては、市民文化活動の活性化ということ、基本計画に盛り込んでいくべきではないかと考えております。門真市民は門真の文化に対する自己肯定感が低い。熱心な文化活動を行っている市民もいるが一部に留まっている。生活の中に文化芸術が根付いていないため、「文化芸術があふれるまち門真」を目指し市民活動の活性化を図ることで、文化芸術活動を日常の生活の中で楽しみ、消費活動の一部にするライフスタイルを市民の間に根付かせ、文化芸術活動の土台をつくる。広く市民間に普及させるため、人口減少や高齢化、生活困窮や学力の低さなどの地域課題をできるだけ意識して施策を構築する。私共が管理運営している門真市民文化会館ルミエールホールですが、年間 20 万人から 30 万人の利用者がいますが、門真市民の方に関しては 2 パーセント程の方が繰り返しご利用しておられる、というふうに認識しております。文化芸術がライフスタイルの一部として広く浸透する社会というものを門真で目指したい、特に門真の学力の低さという課題や、生活困窮の課題であったり、国籍であったり、障がいの有無に関わらないダイバーシティ的な発想のもとで、こういった市民の文化活動の活性化を押し進めていくべきだろうと考えています。

中項目ですが、市民団体の文化芸術活動の支援、2 番目、地域の文化芸術活動の支援、3 番目、身近な文化芸術活動の促進、4 番目、学校教育での文化芸術活動の推進、という 4 つの視点から、今後の 2 年間の中で具体的なプログラム、施策、そしてそれを行政が行うのか、市民が行って行政がサポートするのかという切り分けをしていくという考え方をしています。大きな 2 番目に関しては、協働の場・機会づくりに関する骨子案としての提案です。文化芸術活動を推進しようとする市民と市民の活動をサポートする行政や企業、大学や NPO などが連携、協働するためのプラットフォームを構築する、施策の方向性、実施施策案としては、1 番目、文化芸術振興のための市民協働プラットフォームの形成、これは計画の策定をしつつ、形成、その種まきをしていき、計画策定と同時に完成するというイメージです。2 番目、活動の情報を共有するための統一されたデータベースやアーティストバンク等の整備、3 番目、市役所内部での文化芸術施策についての理解の普及、4 番目、企業の CSR としての文化芸術活動の推進、3 つ目の大きな項目としては、魅力的な文化芸術活動の充実と文化的資本の増大ということを大項目のテーマとして挙げております。多くの魅力的な文化芸術活動がいつでも展開されているまちを目指すとともに、それらの活動を映像などのコンテンツにしたり施設やまちづくりに活かしたりすることで門真市の文化的資本を増大させる。日々楽しいことが送れつつ単なる一過性のイベントに終わらない、それがいろんな形でフローがストックされていくというものをイメージしています。具体的な実施項目としては、1 番目、市民による多様なコンテンツの創造活動の支援、2 番目、文化芸術活動のための資金調達の支援、3 番目、アーティストの門真での活動の促進、4 番目、門真を代表とする「核」となるコンテンツの選出や創出、5 番目、活動場所となる施設や機会の整備、実は議論の過程の中で、門真は文化が乏しいまちだということが長年続いてきたけども、実は非常にたくさんある、最近の様子を見ると、近隣の市に比べても、市民活動を熱心にされている方が多いという意見もありました。ただ、それらの方が広く発信する場がないのではないかと、統一的に情報を見ることができるようデータベースやプラットフォームがないのではないかと意見がありました。

た。それと同時に、外部のアーティストさんが門真に来て、滞在したり、創作活動をする、発表活動をするという環境を整備していてもよいのではないかという意見もありました。

ページをめくっていただいて8ページ目の大項目の4番ですが、シティプロモーションと市民の情報発信力の強化、門真市での文化芸術活動を活かした魅力発信事業を通じ、文化芸術に溢れた門真市という対外的なシティプロモーションを推進するとともに、市民が「門真が変わった」という自己肯定感を持てるような市内に向けてのPR活動を展開する。

具体的な施策として、1番目、シティプロモーションの充実、2番目、個々の活動の情報発信力の充実、3番目、情報発信のプラットフォームの構築を挙げております。計画策定の目的の1番に人口減少や自治体としての存続、生き残り戦略ということを提案しているので、まちの生活が豊かになるとともに、それを目指して移住したり、末永く暮らしたいという人が増える、文化芸術が趣味ではなく、生活の一部であり、地域振興の重要な資源であるというような立ち位置に基づき、重要な情報発信力の強化という項目を挙げています。以上、資料3が中心的に提案させていただく内容ですが、例えば今回の国の法改正の考え方の中に、ここに落とし込まれていないものもあります。庁内プロジェクトチームでかなり幅広い意見が出ましたが、それでも拾い切れておりませんし、逆に、次年度市民との意見交換や、先生方皆さんからアドバイスをいただきながら、これを膨らませていくものとしての骨子案としてご提案させていただいております。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございました。資料がたくさんあるようですが、基本的には資料の3をベースに少し議論をさせていただければと思うのですが、委員の皆様どうでしょうか。意見ございましたらどうぞ。

【委員】

まず、感想ですが、なかなか良い形での検討の組織ができているのではないかと思います。最初におっしゃられていたように、市の方が先頭に立ってやると、なかなかこういった細かい所に目が行き届かない部分もあるかと思いますが、それを指定管理の方とそれから庁内のプロジェクトチームとの協働、そこに市民を巻き込んで、こういった基本計画の策定に至るという考えは、非常に素晴らしいのではないかと感じたのが最初です。

これも本質とは関係ない感想ですが、この資料3の中に生活の中に文化芸術が根付いていないということがありましたが、これはまず市民がそうだとということもありますが、このプロジェクトチームの方々そのものが、まず生活の中に文化芸術が根付いてほしい、客観的に市民ということではなくて、まず自分の問題として、捉えていただくということも大切ではないか、翻って自分はどうなのか、考えていただくことも大切ではないかと思いました。

あと、ポジティブブランチを作成され、それを見ればわかりますが、なぜ門真は文化芸術に乏しいのかというお言葉で始まっていましたが、逆に門真にしかないものは何か、

門真が他市に比べて優れている点は何か、それを流すにどうしたらよいか、そういった観点も必要かと思えます。例えば、他市に比べてルミエールホールという核があり、活発な活動が行われているという前提から始めていく、こういう市民団体が他にはないのに、門真にはあるという所を探していくという作業もあってよいのではないかと、おそらくポジティブブランチの中にも出てくると思えますが、そういうふうに感じました。

【会長】

ありがとうございました。委員からご意見ありましたが、一つは横断的な庁内プロジェクトチームが活発に議論いただいているということは大変結構なことではないかということ、関心のある職員の方の意識改革が第一だということをおっしゃっていただき、それはこの取り組みの中で進んでいくのではという期待をしているということ。そしてポジティブブランチですが、強み、弱みということで、強みに大いに注目して取り組んでいくべきでは、というご意見をいただきました。また、後程ご意見いただければと思います。それでは副会長お願いします。

【副会長】

非常に詳しく説明いただきありがとうございました。先ほど委員がおっしゃられましたように、地に足のついた、着実なプラン作りができそうだと感じており、楽しみです。

いくつか意見と質問と気が付いた点について、コメントという形でさせていただきます。1つ目は骨子案の4ページを見ると、おそらくでき上がった形では、もっと総論的な前説があると思えますが、やはり現在の文化を取り巻く環境変化、先ほど国の文化基本法の改正等おっしゃっていましたが、国の文化法制の変化や、大阪府で言えば、2025年の大阪万博が数十年ぶりに開催されて、地域としては大阪市内の別の場所ですが、やはり国内外からおそらく数千万の人がお越しになることが見込まれる大きなイベントなので、そういった文化に関連する取り組みがあるのでは。万博は前回の70年万博というのが、前回もコメントさせていただいたのですが、高度成長の中で国民全体が目指してきた産業の、新しいライフスタイルの一つの到達点でした。松下館もありました。この方向で行けば、こういう夢があるという一つの目標を示しました。

それが到達されて以降、日本経済はかなり長期低迷になっているのですが、できれば2025年を一つのきっかけとして、新しい文化を活かしたライフスタイルを高齢化社会や少子化という環境変化の中での目標の一つとして出していく方向にしてほしい、ということが万博協会への願いですが、やはり門真としても地域に大きな家電産業や文化に関わる産業を持っているので、そこで経済界と文化が連携しながら地域経済をどのように発展させていくのかという問題意識を示していただければと感じました。

また、項目別では、まず共通する話としては、自己肯定感が低いとか、一部にとどまっているとか、担当者の率直な意見だと思うのですが、市民の方と共有していくためには、データの裏付けがあるのではないかと思います。例えば、ルミエールホールでの利用率はどれくらいで、それは他市のホールと比べてあまり市民が利用していないのか、逆に利用されているのか、それから文化の資源を活かしていくことはすごく大事なのですが、門真

市内には一体、アーティストや文化芸術の専門家は何人いるのか、これは国勢調査の職業別データでわかると思います。あと経済関連で言えば、経済センサスでは非常に細かく小部門ごとにこの分野の事業所はどれくらいあって、どれだけの人が働いているのかがわかります。それは市の統計課でお持ちだと思います。そういう中で、文化の視点から見て、門真にはどういう特色があるのかを調べる必要があるのではないのでしょうか。私自身は音楽に関心を持っていて、全国的に調べているのですが、浜松は楽器産業が盛んで、音楽文化の創造都市という形で取り組まれています、門真ではスピーカーなどの音響関連機器の産業に従事している方のウェイトが大きいです。それを音楽文化産業に入れると、門真市が大阪で1番です。そういう意味でのいろんなストックがあるので、門真市役所にしかできない、地に足の着いた統計データを蓄積いただいて、ここへ反映していただければ説得力のあるプランになるのではと感じました。

2点目は、資料7ページのところで、地域の課題を解決していく、例えば空き家を活用した地域活性化をやるということで、アーティストインレジデンスという取り組みの例が提案されていますが、全国的には先進事例もあるので、そういったものを見据えてやってもらえればと思います。例えば空いている学校であれば、京都市のマンガミュージアムという先進事例がありますし、豊岡の方では平田オリザさんと組んで、国際的な演劇のレジデンスの拠点を作られて、それがまた新しい人材を育成する、学校づくりに繋がろうとしています。また、大分県の竹田市は中学校を活用しています。竹田市は名前の通り竹の産地なので、その竹を利用して、竹工芸のアーティストを呼んできてアトリエを作って、そこへ30、40名のアーティストを呼んで、大阪でも優れたアーティストを呼んできて、そこで活動しています。そのように門真の特色を生かしたアーティストインレジデンスの方向はどこにあるのかを探ることが一つの課題だと思います。

もう一つは質問なのですが、資料7ページの4の所、門真を代表する核となるコンテンツということで、公設民営の芸術活動団体という表現になっていますが、このイメージがわきにくいのですが、どのようなイメージで考えているのかお尋ねしたいです。

【事務局】

前回、委員からお話があったように、一つはオーケストラ、それだけに限りませんが、そのようなものを市民の皆さんと一緒にやっていければと考えて記載しております。

【事務局】

少し補足させていただきます。オーケストラや芸術団体等を門真市単体で抱えるということは難しいのではという議論があり、ただ、民間や一定程度以上、自力でできる、助成できるケースの中で、門真市が後援や公認をすることで、その運営の手助けをするという形があるのではないかと考えています。予算的に芸術団体などを、完全に市が文化事業費の中ですべて賄うということは、なかなか難しいのではという意見がありました。今、活動団体がいくつもあるので、その誘致とか手助けという部分で施策を打ち出すことは可能なのではという考えです。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

私は門真市文化協会の事務局を務めています。毎年文展という作品展を市民の皆さんに観てもらうことを目的に行っています。最近では、文化協会の会員自体も少なくなってきたいて、高齢化ということもあり、自分たちの身近な、例えば私は人形を作ったり、芸能部門では踊りをされたりしているのですが、芸能部は会員数が増えており、皆さんその発表はルミエールで発表できるということで、どんどん入りたいですと、うれしいお声があるのですが、作品を作る展示部門は、若い方は自分で物を作って楽しむということが希薄になっているのではと感じます。展示の部門の出展が少なくなっている、文展を開いてもお客様がなかなか来られない、1人でも多くの方に来ていただけるようにPRをしていますが、お客様が少ないことが、現在困っていることです。展示の部門では今回若いパッチワークのグループに入っただき、少しにぎやかになりました。その辺が今後どうしていけばよいのかと思っています。

【会長】

庁内プロジェクトチームでも議論されたと思いますが、委員がおっしゃるような、文展等での市民が関わる文化活動そのものでは熱心に活動している方も多し、充実してきているというイメージを持っていますが、その中でやはり、委員のおっしゃるような問題点も少し出てきているということです。内部の問題としてこれからどのように対処していくのかというご指摘をいただけたと思います。ありがとうございます。

【委員】

委員がおっしゃったように、私も活動させていただいているのですが、やはり生徒さんも60代、70代、80代と若い方がいなくて、私のお友達も物作りはしているけれど、講師にならないので、そういったところでは、仕方がないことも受け入れなくては行けないのではと思います。若い方を無理に取り込んでいくのは難しいのではと思います。

【会長】

芸術活動されているお立場からのご意見ということですね。

【委員】

100人会議はどういった方面の方が呼ばれるのでしょうか。

【事務局】

現在のところ、この審議会を経て、地域の中から100名程度、これは事務局の方からお願いする場合がありますし、公募する場合があります。その比率もまだ決めておりませんが、一定数以上は公募してご参加いただくという形を考えています。こちらの詳細

に関しては細かくはまだ決まっておりませんが、一度または二度開催し、そこで課題の抽出、その優先順位、それと先ほどのご質問でもお答えしましたが、自治体はこれからお金がありませんので、実現してくために市民の側もできることをするという機運が上げられればと考えています。その話し合いを、1回あたり、半日近い時間をかけて100人の方が7、8人ずつテーブルに分かれて、メンバーをチェンジしながら話し合いをしていくというイメージを持っています。

【委員】

SNS等で発信されている方で、いろんな意見をお持ちの方がいますが、そういった方の知恵や意見等はどのように活用されるのでしょうか。また、100人会議の応募方法はどのようにお考えでしょうか。

【会長】

活動について、アナログな方法だけではなく、インターネットを活用した方法も考えていくこと、また、100人会議のプロセスも含めてお答えいただければと思います。

【事務局】

こういった100人会議等を行うと、必ずある意見として、「そんなことがされていることを知らなかった。」「知っていたら参加した。」という意見があります。また、日程が今回1日しかなく、「その日は出られない。」ということは起きるのではと思っています。なので、最大限このようなことを実施しますとか、皆さん参加してやっているということ、どんどん発信して、ご参加いただきたいと考えています。100人会議という名称の100人というところは実は市民全員という気持ちを込めており、リアルな会議以外でも意見いただく場をたくさん作っていければと考えています。隣の食堂に貼りだしているのも、そういう気持ちの一環です。しかし、市役所の3階に誰が来るのかというご意見もあるかと思しますので、これはあくまでもファーストステップということで拮げていければと考えています。

【会長】

全体の骨子案、委員がおっしゃったように、整理できているのではと思います。要点の大項目、市民の文化活動の活性化ですが、これは今も進行中の話です。新しい文化活動を推進していく中には、当然含まれている問題と見受けられます。それから、協働の場、機会づくり、これも、これまでの文化振興のご担当の中で熱心に進めてきたらうと思います。そこについては、それを継続していただく、従来からのことではないかと思えます。それに比較しまして、今回の意見交換の中で出てきていること、例えば3番目の、魅力的な文化活動ですが、この魅力的というのが大事なキーワードではないかと思えます。魅力的な文化活動を目指していくことが必要だと思えます。それについては、専門家や専門技術による支援を行うこと、いわゆるリファイン、ソフィスティケートが必要だと思えます。これはこれから取り組むべきテーマとして考えていってもらう要素ではないかと思えます。

それからその次にある資金調達ですが、これは支援ということですが、支援も含めて、行政として、もっと積極的な関わり方も含めて議論いただきたいと思います。自分でも汗をかくということが、市としても、必要ではと思います。そういう意識を高めるものは何かというと、この4番目のシティプロモーションです。これがむしろ一番大事ではないかと思います。いわゆる門真市そのものの良さを外部に向けて発信していくことで、最初の大項目にある魅力的なまち、あるいは人々を吸引するまちになるのではと思います。広報的な意味だけではなく、門真の魅力アップ、地域向上のためのシティプロモーションをもう少し優先的な課題として挙げても良いのではと思います。そのあたりを中心に議論いただくことが大事だと思います。今の委員のおっしゃったSNSもそうですが、そういう活用も含め、内外にという言葉だとか、魅力的とか市内外、市内だけではなく、市外も含め、それから、あるいは沿線ぐらいを視点を捉えて、文化率を資源ということも、門真だけに限定すると、副会長のご意見にあったように、ある程度は降りると思うのですが、あまり限定的に捉えない方がよいのでは、むしろ沿線とか、アプローチしやすいところに重点を置く、そういう形で、進め方としてはこの形は結構だと思います。最終的なところでは、腹案を一つまとめていこうというお話も、次年度にはできそうですので、ぜひ、その辺を目標に進めていくことが大切ではと思います。

【委員】

表記についてなのですが、気にしすぎかもしれませんが、資料4ページの下から6行目に生活困窮、学力の低さという言葉がありますが、これはデータが示されていないので、私が市民なり、門真の学校へ通わしている保護者であれば、学力が低いというふうに言われてしまうのは少し気になります。この文章がもしどこかで出るのであれば、表現を変えた方がよいのではと感じました。

それから、門真は文化が育たないという自虐的な言い方は昔からされていますが、それに便乗して申しますと、ご存じの方も多いと思いますが、ベネズエラのエルシステマという活動があります。ベネズエラという国は殺人事件の数が世界2位という、苦しい国でしたが、そこで国家プロジェクトとして、子ども達に無料でオーケストラを教えるというプロジェクトがあって、これが世界的になって、エルシステマの支部ができるぐらい拡がり、そのエルシステマの中から、ベルリンフィルに入るようなプロの奏者も生まれました。国家プロジェクトとして、非常に厳しい環境の下でも、何か一つ重点を決めて行くと、そういった成果が生まれています。このエルシステマのビデオはたくさん出ているので、ぜひ観ていただければと思います。それに関連して、私の専門で学校教育の方ですが、吹奏楽の教育で、門真には6校の中学校がありますが、そのうちコンクールを基準にするのはいかがかと思いますが、吹奏楽の甲子園といわれているようなコンクールがあります。これが全国大会まで、日本中の中学校、高校、大学、一般が目指すのですが、門真は6校のうち3校しか参加できていません。大概の地域では、ほぼすべての中学校が参加します。しかもその成果、門真はすはな中がなかなか頑張っていますが、ほぼ門真の吹奏楽の活動は話題にならないぐらいの盛んさです。それを考えると、エルシステマではありませんが、それをもう少し支援する方法はないのかと思います。専門家の派遣とか、例えば大阪市は

20歳の大学生でも時給2,500円で、指導者を派遣するという制度もできていますし、それから、私は現状を知らないので暴論かもしれませんが、この6校の中学校の先生が門真市吹奏楽連盟を創られて、互いに研究活動をしていく、これは他市ではよくされているパターンですが、そういったものができるように場を提供する等、そういう形のサポートがあればよいのではと思います。子どもたちが、中学校でも盛んだと高校でも盛んになるので、市吹奏楽団も盛んになるのではと思います。そういった点でも考えていけばと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

先ほどのことに加えまして、資料8ページの2、個々の活動の発信力の充実という所で、私達の文化芸術活動に対して、プレスリリース等の応援をしていただけるのか聞きたいです。

例えばFMハナコに宣伝をお願いするとか、J:COMに取材に来てもらったり、そういうことはこちらから発信しなくてはいけないのか、それとも市へお願いするという形でしょうか。

【事務局】

半分、指定管理者としての意見になるのですが、本来であればルミエールホールなどがそれを担うべきではと、まだそこまでできていないということが申し訳ないのですが、こういった計画をお手伝いさせていただいている中で、団体さんの中にはそれ程大きくはない、事務局機能をほとんどの団体は持っていないので、そこはサポートしていく、一括でここへお知らせいただければ発信できるとか、特に情報を拾いに行くとか、練習会場にあの人時々来るよねとか、そういう所までいきたいという気持ちは、庁内プロジェクトチームの検討の中でもあったように思います。

【委員】

文化祭等の時は、市役所の方から取材できませんかということはありませんでしたが、文展の場合は、以前はあったのですが、最近少なくなっているんで、それでお客様も少ないのではというところがあり、また、よろしくご協力いただければと思います。

【事務局】

決定事項ではないのですが、議論の中では、今、市の広報だけではスペースが足りず、掲載できないイベントも多いので、こういう専門の発行物、文化芸術に特化した情報発信のメディアというものも必要ではないかという意見もありました。

【会長】

これは構想のまとまった後ではなく、早く実現するのであれば、すぐにでも改善できれば

結構だと思います。

【事務局】

途中で失礼します。先ほどより、委員もおっしゃっていましたが、高齢者の方が増えて、なかなか若い方がいないとおっしゃっていましたが、日本全国少子高齢化ということで、高齢者の数が増えておりますし、医療の発展により寿命も延びて人生 100 年時代と言われています。昔は、60 歳は高齢者と言われてましたが、最新の機器を使用される方もいらっしゃいますし、これから高齢化社会を迎えるにあたり、より多くの高齢者の方がいつまでも元気であるために文化芸術を推進していく、逆に担い手になっていく。若い方は共働きで、文化に勤しむ意識を持っていても、時間的余裕がないので、きっかけとなるのが、仕事をリタイアされた時に、第二の人生ということで創作活動を利用した文化活動がこれからの生きがいや仲間づくりにも繋がると思います。そういったことを発信していただくことも重要かと思えます。市としてもそういう機会づくり、発信を支援していくことに努めたいと思えます。また、高齢者の方も市と一緒にお手伝いいただき、ご協力いただければと思えます。少子化ということで、子どもさんへ対して読み聞かせなど、文化的な活動を高齢者の方ができるような仕組みや機会づくりもしていきたいと思っています。

【会長】

例えば高齢者の方や、障がいをお持ちの方も含めて、できるだけ情報を得やすい、参画しやすいような仕組み作りをお願いしたいです。

【委員】

もう大丈夫です。ありがとうございます。

【会長】

それでは、副会長最後にいかかでしょうか。まとめをお願いします。

【副会長】

いくつか補足させていただきたい所があります。今、委員がおっしゃられたメディアとの連携というのは大事な課題だと思います。例えば大阪市でも、大阪市大正区が地域の音楽団体、ミュージシャンと連携して行っている T-1 グランプリという事業があります。大正区の T とグランプリで、バンドのコンクールですが、予選を行って、最終グランプリを 12 月に行いますが、若者が数百人参加し地域のローカルテレビと連携して、その模様を収録して放映しています。あともう一つ、高槻市で実施されているジャズストリートですが、これも FM COCORO と連携した会場を設定しています。いろんな地域の文化の人材のネットワークがあるので、それを活かしながら発信していくことが大事な取り組みだと思います。それともう一つは、高齢者はその通りですが、次の時代を担う若者が門真をどう考えていて、どうすれば門真に定住してもらえるのか、そこで働き続けられるのか、アンケートをとられる際に高校生等に重点をおいて、できれば高校生全数のアンケートができ

ればいいと思います。斑鳩町で地域創生戦略づくりのお手伝いをした時に、次の世代の子ども達が斑鳩に住み続ける条件は何かということで聞いたのですが、90パーセント近くが斑鳩の文化、歴史的資産はすごいと評価し、大学や働く場所があれば引き続き斑鳩に住み続けていきたいという回答がありました。その仕事の場づくりが大きな課題だという方向で計画を作りました。門真の場合も若い世代の意見を聞くのが大事だと思います。ぜひ、アンケートと計画づくりにあたってはご検討いただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。それでは大体出揃ったということで、年に2回ほどしかありませんので、なるべくご意見出していただければと思いますが、これから整理をしていくと思いますが、先ほどもあったようにメディア等を活用していきながら、各委員の方にも必要に応じて進捗状況の報告いただければと思います。この構成案からさらに練ったもの、素案でも結構ですので送っていただき、インターネットを活用して意見交換を行っていき、進めていければと思います。

それから、次の審議会は100人会議のあとでしょうか、次回は9月でしょうか。

【事務局】

今年度はこれまでということで、次回は9月か10月にさせていただきます。これは100人会議の後になります。

【会長】

そうですね。それでは、市民会議は白紙でということではないと思うので、市として一つの案を出していただいて、それをベースにして市民と意見交換するという形にした方が良いのかと思います。その際に、市民の方へ構想案の一部を出すのが良いのではと思います。進め方としてはそうしていただいた方が良いのではと思います。市民の人も能力をお持ちだろうと思いますが、それを100パーセント受けるより、ある程度腹案を持ちながら、それを踏まえて市民の意見を集約していく方が良いと思います。もしそういうことになるのであれば、事前に各委員の方へも情報をいただき、意見を聞いていただければと思います。

それでは今後の予定をお願いします。

【事務局】

今ご指摘もありましたので、今後の審議会の流れについては、こちらでも検討させていただきます。

日程的には9月か10月頃に1回目、それから来年の今頃に2回目というふうに関催を考えています。日程としては以上でございますが、今までの委員よりいただきました意見を参考にその順序を考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。それでは最後会長をお願いします。

【会長】

先ほどもお話し申しましたが、今回の議論のベースになったのが、市の横断的なチームの中で、中堅の方あるいは意欲的な方を中心に、専門家としてトイボックスさんにも関わっていただき、大変結構だと思います。協働ということで市民の方を中心にするということももちろん大切なことではありますが、いろんな仕組みや、政策については、やはり熟達した市の官僚の方が中心となってやっていただくことが大事だと思います。その点では、各ご担当ある中でこうしてチームとして検討していただいて、大変結構なことだと思います。それをこれからも持続していただいて、それを骨子にさせていただいて、委員会で意見交換、それからまた、市民の皆さんとの意見聴取含めて今後進めていただければと思います。それを最後に市長からの諮問の答えにさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

本日は誠にありがとうございました。